

公告

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則(調)第8号）に基づき下記のとおり公告します。

2024年12月4日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役 理事

記

1. 公告件名：中南米地域公共交通指向型開発（TOD）に関する情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））
2. 競争に付する事項：入札説明書第1章1. のとおり
3. 競争参加資格：入札説明書第1章3. のとおり
4. 契約条項：「調査業務用」契約約款及び契約書様式を参照
5. 技術提案書及び入札書等の提出：
入札説明書第1章2. 及び6. のとおり
6. 開札日時及び場所：
入札説明書第1章9. のとおり
7. その他：入札説明書のとおり

入札説明書

【一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型）】

業務名称：中南米地域公共交通指向型開発（TOD）に関する情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））

調達管理番号：24a00768

【内容構成】

- 第1章 入札の手続き
- 第2章 特記仕様書
- 第3章 技術提案書作成要領

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下、JICA という）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法について説明したものです。

本件業務の発注においては、競争参加者が提出する技術提案書に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価した技術評価点と、同じく競争参加者が提出する入札書に記載された入札金額に基づいた価格評価点との総合点により落札者を決定することにより、JICA にとって最も有利な契約相手方を選定する入札方式を採用します。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係る技術提案書及び入札書の提出を求めます。

2024年10月版となりますので、変更点にご注意ください。

2024年12月4日
独立行政法人国際協力機構
国際協力調達部

第1章 入札の手続き

1. 競争に付する事項

(1) 業務名称：中南米地域公共交通指向型開発（TOD）に関する情報収集・確認調査（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））

(2) 業務内容：「第2章 特記仕様書」のとおり

(3) 適用される契約約款：

「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、契約書では消費税を加算します。（全費目課税）¹

(4) 契約履行期間（予定）：2025年2月から2025年12月

上記の契約履行期間を分割する想定はありませんが、競争参加者は、業務実施のスケジュールを検討のうえ、契約履行期間の分割を提案することを認めます。

なお、先方政府側の都合等により、本入札説明書に記載の業務スケジュール等を変更する必要がある場合には、必要な調整を行います。

(5) ランプサム（一括確定額請負）型契約

本件について、業務従事実績に基づく報酬確定方式ではなく、当該業務に対する成果品完成に対して確定額の支払を行うランプサム（一括確定額請負）型にて行います。

(6) 部分払いの設定²

本契約については、1会計年度に1回部分払いを設定します。具体的な部分払いの時期は、契約締結時に確認します。

2. 担当部署・日程等

(1) 選定手続き窓口

国際協力調達部 契約推進第一課/第二課

電子メール宛先：outm1@jica.go.jp

(2) 事業実施担当部

社会基盤部 都市・地域開発グループ第二チーム

(3) 日程

¹ 電子入札対象案件では、電子入札システムに入力する金額は税抜きとなりますが、消費税課税取引ですので、最終見積書及び契約書は消費税を加算して作成してください。

² 各年度の進捗に伴う経費計上処理のため、実施済事業分に相当した支払を年度ごとに行う必要があります。

本案件の日程は以下の通りです。

| No | 項目 | 期限日時 |
|----|---------------------------------|---|
| 1 | 資料ダウンロード期限 | 2024年 12月 10日まで |
| 2 | 入札説明書に対する質問 | 2024年 12月 11日 12時まで |
| 3 | 質問への回答 | 2024年 12月 16日まで |
| 4 | 入札書（電子入札システムへ送信）、別見積書・技術提案書の提出日 | 2024年 12月 20日 12時まで |
| 5 | 技術提案書の審査結果の連絡 | 入札執行の日時の2営業日前まで |
| 6 | 入札執行の日時（入札会） | 2025年 1月 8日 11時 |
| 7 | 技術評価説明の申込日（落札者を除く） | 入札会の日翌日から起算して7営業日まで (申込先： https://forms.office.com/r/6MTyT96ZHM) ※2023年7月公示から変更となりました。 |

3. 競争参加資格

(1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン（2024年10月更新版）」を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認

(2) 利益相反の排除

特定の排除者はありません。

(3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。なお、共同企業体の構成員（代表者を除く。）については、上記（1）の2）に規定する競争参加資格要件のうち、1）全省庁統一資格、及び2）日本登記法人は求めません（契約締結までに、法人登記等を確認することがあります）。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届（様式はありません。）を作成し、

技術提案書に添付してください。結成届について、構成員の代表者印又は社印の押印が困難な場合、押印の省略を認めますので、押印省略の理由及び共同企業体結成の合意状況について、記載してください

4. 資料の配付

資料の配付について希望される方は、下記 JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」に示される手順に則り各自ダウンロードしてください。

https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf

提供資料：

- ・ 第 3 章 技術提案書作成要領に記載の配付資料

5. 入札説明書に対する質問

(1) 質問提出期限

1) 提出期限：上記 2. (3) 日程参照

2) 提出先：<https://forms.office.com/r/DGuNPTR5Bs> 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りしています。

(2) 質問への回答

1) 上記 2. (3) 日程の期日までに以下の JICA ウェブサイト上に掲示します。

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

2) 回答書によって、仕様・数量等が変更されることがありますので、本件競争参加希望者は質問提出の有無にかかわらず回答を必ずご確認下さい。入札金額は回答による変更を反映したものとして取り扱います。

(3) 説明書の変更

競争参加予定者からの質問を受けて、又は JICA の判断により、入札説明書の内容を変更する場合があります。変更は、遅くとも入札書提出期限の 2 営業日前までに JICA ホームページ上に行います。

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

変更の内容によっては、当該変更内容を提出される入札書に反映するための期間を確保するため、入札書提出期限を延期する場合があります。

6. 入札書・技術提案書の提出

(1) 提出期限：上記2.(3) 日程参照

(2) 提出方法：

国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。

(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

ただし、入札書は電子入札システムを使用して行います。

1) 技術提案書

① 技術提案書の提出方法は、電子データ（PDF）での提出とします。

② 技術提案書はパスワードを付けずに格納ください。

2) 入札書（入札価格）

① 電子入札システムを使用して、別見積指示の経費の金額を除く金額（消費税は除きます。）を、上記2.(3) 日程の提出期限日までに電子入札システムにより送信してください。

② 上記①による競争参加者の入札価格により価格点を算出し、総合点を算出して得られた入札会の結果を別途、全ての競争参加者に通知します。この通知は電子入札システムの機能によらず、契約担当者等から電子メールにより行います。

3) 別見積

別見積書はパスワードを設定した PDF ファイルとして格納してください。ファイル名は「24a00123 ○○株式会社 見積書（または別見積書）」としてください。なお、パスワードは、JICA 国際協力調達部からの連絡を受けてから e-koji@jica.go.jp へ送付願います。

(3) 提出先

国際キャリア総合情報サイト PARTNER (<https://partner.jica.go.jp/>)

(ただし、パスワードを除く)

(4) 提出書類

- 1) 技術提案書・別見積書

(5) 電子入札システム導入にかかる留意事項

- 1) 作業の詳細については、電子入札システムポータルサイトをご確認ください。
(URL:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)
- 2) 電子入札システムを利用しない入札は受け付けません。

7. 技術提案書の審査結果の連絡

技術提案書は、JICAにおいて技術審査し、技術提案書を提出した全者に対し、入札会の2営業日前までに、電子メールにて結果を連絡します。期日までに結果が通知されない場合は、上記2. 選定手続き窓口にお問い合わせ下さい。入札会には、技術提案書の審査に合格した者しか参加できません。また、技術提案書が不合格であった競争参加者の入札書（電子データ）は、JICAにて責任をもって削除します。

8. 入札書

- (1) 入札価格の評価は、「第2章 特記仕様書」に規定する業務実施に対する総価（円）（消費税抜き）をもって行います。電子入札システムへの送信額は消費税抜き価格としてください。また、電子入札システムにて自動的に消費税10%が加算されますが、評価は消費税抜きの価格で行います。
- (2) 競争参加者は、一旦提出した入札書を引換、変更又は取消すことが出来ません。
- (3) 競争参加者は、入札説明書に記載されている全ての事項を了承のうえ入札書を提出したものとみなします。
- (4) 入札保証金は免除します。
- (5) 入札（書）の無効
- 次の各号のいずれに該当する入札は無効とします。
- 1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
 - 2) 入札書の提出期限後に到着した入札
 - 3) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - 4) 明らかに連合によると認められる入札
 - 5) 同一競争参加者による複数の入札
 - 6) 条件が付されている入札
 - 7) 定額計上を入札金額に含める指示がある場合、入札金額内訳書にて異なる金額が計上された入札

8) その他入札に関する条件に違反した入札

9. 入札執行の日時、手順等

(1) 日時：上記2. (3) 日程参照

(2) 入札会の手順

1) 開札方法：本案件では電子入札システムにて開札を行います。

2) 再入札：全ての入札価格が予定価格を超えた場合（以下「不落」という。）には、再入札を実施します。詳細は下記（3）のとおりです。

3) 入札途中での辞退：

「不落」の結果に伴い、入札会開催中に再入札を辞退する場合は、再入札の日時までに電子入札システムから辞退届を必ず提出（送信）してください。³

(3) 再入札の実施

すべての入札参加者の応札額が機構の定める予定価格を超えた場合（不落）は、再入札を実施します。落札者が決定するまで、再入札は2回まで実施します。

機構にて再入札の日時を決定したうえで、電子入札システムから「再入札実施通知書」が発行されます。本通知書に記載の入札期限までに、所定の方法により電子入札システムへ再入札価格を送信してください。

(4) 入札者の失格

入札会において、入札執行者による入札の執行を妨害した者、その他入札執行者の指示に従わなかった者は失格とします。

(5) 入札会の終了

3回の入札でも落札者が決まらない場合、入札会を終了します。落札者が決まらずに入札会が終了した場合、競争参加者を対象に、（不落）随意契約の交渉をお願いする場合があります。

10. 落札者の決定方法

(1) 評価方式と配点

技術評価と価格評価を加算する総合評価落札方式とします。技術評価点と価格評価点を合算した総合評価点を100点満点とし、配点を技術評価点70点、価格評価点30点とします。

³ この辞退届を送信しないと、辞退扱いになりません。

(2) 技術評価の方法

「第3章 技術提案書作成要領」の別紙「技術提案書評価配点表」の項目ごとに、各項目に記載された配点を満点として、以下の基準により評価し、合計点を技術評価点とします。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」より以下を参照してください。

- ① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」
- ② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」

(3) 価格評価

価格評価点は、①最低見積価格の者を100点とします。②それ以外の者の価格は、最低見積価格をそれ以外の者の価格で割り100を乗じます（小数点第三位以下を四捨五入し小数点第二位まで算出）。具体的には以下の算定式により、計算します。

- ① 価格評価点：最低見積価格＝100点
- ② 価格評価点：（最低見積価格／それ以外の者の価格）×100点

ただし、ダンピング対策として、競争参加者が予定価格の80%未満の見積額を提案した場合は、予定価格の80%を見積額とみなして価格点を算出します。

なお、予定価格の80%を下回る見積額が最も安価な見積額だった場合、具体的には以下の算定式により価格点を算出します。

- 最も安価な見積額：価格評価点＝100点
それ以外の見積額（N）：価格評価点＝（予定価格×0.8/N）×100点

*最も安価ではない見積額でも予定価格の80%未満の場合は、予定価格の80%をNとして計算します。

予定価格を上回る入札金額（応札額）については、失格とします。

(4) 総合評価の方法

技術評価点（加点分を含む）と価格評価点70：30の割合で合算し、総合評価点とします。総合評価点は、技術評価点分及び価格評価点分をそれぞれ小数点第二位まで計算し、合算します。

$$\text{（総合評価点）} = \text{（技術評価点）} \times 0.7 + \text{（価格評価点）} \times 0.3$$

(5) 落札者の決定方法

以下のすべての要件を満たしたものを落札者とします。なお、落札となるべき

総合評価点の者が2者以上あるときは、技術評価点が最も高いものを落札者とします。さらにこの場合、技術評価点が最も高いものが2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

- 1) 技術評価点が入札説明書において明示する基準点を下回らないこと
- 2) 入札価格が機構により作成された予定価格の制限の範囲内であること
- 3) 当該競争参加者の総合評価点が高いこと

1 1. 契約書作成及び締結

- (1) 落札者から、入札金額内訳書を提出いただきます。
- (2) 速やかに契約書を作成し締結します。
- (3) 契約書附属書Ⅲ「契約金額内訳書」については、入札金額内訳書に基づき、設定します。

1 2. フィードバックのお願いについて

JICA では、公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いいたします。

第2章 特記仕様書

本特記仕様書に記述されている「脚注」及び別紙の「技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者が技術提案書を作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。また、契約締結に際しては、技術提案書の内容を適切に反映するため、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第1条 調査の背景・経緯

中南米は北米と並び世界で最も都市化率が高い地域であり、様々な都市問題に直面している。1950年には41.3%であった都市化率は2018年には80%を超過、今後も都市化は進み2030年には83.6%、2050年には87.6%に到達する（国連、2019）。急激な都市化への対処が追い付かず都市内の貧困問題が顕在化、域内人口の25%がインフォーマルな居住を余儀なくされている（世界銀行、2017）。急激な都市化は、無計画な市街化や郊外への無秩序な拡大を引き起こし、インフラ不足による交通渋滞、上下水問題、廃棄物問題、エネルギー供給問題等が発生し、大気汚染や自然環境破壊、並びに不衛生な環境が健康被害をもたらしている。社会面では、格差の拡大と都市貧困問題、治安悪化と犯罪、失業、生産性低下等の多岐に渡る問題が顕在化してきた。都市域の拡大に伴い災害リスクが高い脆弱な土地にも都市化が進んでおり、人々の安全な暮らしを確保できるようなレジリエントな都市の実現も課題となっている。

中南米地域はすでに急激な都市化が起こったため、アジアやアフリカと異なり今後の都市化のペースは緩やかになる。緩やかに続く都市の成長段階においては、都市域のさらなる拡大を抑制し、すでにつくられた都市域内の再生や高密度化が課題となる。このような状況下、既成市街地での深刻な交通渋滞や貧困地区を中心にみられる交通空白地等の都市交通問題を解決するため、また、気候変動という地球規模課題に対処するため、中南米の主要都市はこれまで遅れていた公共交通の整備に着手し始めてきた（ペルー、コロンビア、パナマなどでメトロ建設中）。これまでになかった公共交通の導入は都市構造の転換期となるものであり、各都市で新駅を核とした良好な都市環境を創出するために公共交通指向型開発（Transit Oriented Development: TOD）の機運が高まってきた。このような背景のもと、都市鉄道を中心とした都市開発に関して豊富な経験を有する日本に対して、中南米諸国からTODに関する技術協力要請が近年増加傾向にある。

JICA は、1998 年に北海道帯広でスタートしたコロンビア向け国別特設研修「土地
区画整理」を端緒にして、長年にわたり中南米地域の都市課題に対する技術協力を継
続してきた。研修を通じて育った人材は、中南米 14 か国に及ぶ帰国研修員ネットワ
ークを形成し、2024 年 2 月には、中南米都市・地域計画家協会（Latin American
Association of Urban and Territorial Planners : ALPU）が設立されるに至り、帰国研
修員は各国における都市・地域計画分野のリーダー的存在になっている。

現在 JICA が実施中のプロジェクトに目を向けると、中南米 3 か国（ペルー、ボリ
ビア、パナマ）における TOD の技術協力プロジェクトがある。ところが、帰国研修
員たちが有する現地の知見・経験をまとまった形で提供できていないことによって、
実施中プロジェクトの中で彼らの知見を効果的に活用するのが難しい課題がある。ま
た、今後も中南米諸国から新たな TOD に関する技術協力が要請される可能性がある
が、同地域における TOD の特性や課題の現状分析が不十分であるため、効果的な協
力の在り方を十分に把握できていない課題もある。

これらの背景を踏まえ、本調査は TOD に関する日本の知見と中南米地域の課題を
結びつける基礎情報の収集を行い、将来に向けた協力アプローチを検討するものであ
る。なお、2024 年度の要望調査でコロンビアから TOD に関する技術協力の要請を受
けているため、本調査において同協力の検討に資する基礎情報を収集することも想定
する。

第 2 条 調査の目的と範囲

中南米地域における TOD 及び土地区画整理の現状を整理し、JICA による効果的な
協力アプローチを取りまとめる。

対象都市は、中南米都市・地域計画家協会（ALPU）参加 14 か国（アルゼンチン、
ボリビア、ブラジル、チリ、コロンビア、コスタリカ、エクアドル、エルサルバド
ル、グアテマラ、ホンジュラス、メキシコ、パナマ、ペルー、ウルグアイ）の首都な
ど主要都市とする。特に、コロンビアの首都ボゴタおよび第二の都市メデジンとパイ
ロット都市と位置付け、現地調査を含むより詳しい情報収集を行う。

第 3 条 調査実施の留意事項

- (1) 調査の構成 - 中南米地域の課題と日本の知見：二方面から調査分析 -
中南米地域の課題と日本の知見を結びつけるため、中南米地域と日本の二方面か
ら情報収集と分析を行う。中南米地域の課題については、JICA が別途調査業務を
発注予定の中南米都市・地域計画家協会（JICA 帰国研修員で構成される組織。以
下、「ALPU」という。）と協働して調査を行うことで効率的かつ質が高い調査に
できるように工夫する。日本の知見については本業務の受注者が既存情報を最大
限活用しつつ日本の TOD 事例を深掘りして調査し、成功要因、失敗要因、事業
実現の決め手などのポイントを抽出する。
- (2) 現地専門家のオーナーシップの尊重

中南米都市・地域計画家協会（ALPU）と連携しつつ調査を推進し、日本の知見をうまく共有することを通じて将来的に彼らがオーナーシップを持って独自の TOD 推進活動を展開していけるようにモチベートする。

(3) 日本人有識者との協働

調査の質向上のため、日本の有識者からなる国内支援委員会を設置し、本調査に対する意見や助言を聴取する予定である。受注者は、国内支援委員会において調査方針、報告書案、調査結果等について説明・報告し、支援委員等からの意見を踏まえ、JICA の指示に基づき、報告書案の修正等の必要な対応を行う。国内支援委員会の開催時期と頻度については JICA と相談の上、決定する。

(4) アウトプット重視 – 実行性のある提案、“使える”情報–

コロンビアの首都ボゴタおよび第二の都市メデジンをパイロット都市と位置付け、具体的な本邦研修のプログラム案を含む協力アプローチを提示する。協力アプローチの検討にあたっては、メデジン市役所、メデジンメトロ公社、ボゴタ市役所、ボゴタメトロ公社と意見交換を行った上で取りまとめることとする。

また、TOD の実現にあたって重要なツールとなる土地区画整理についても“使える”情報を整備する。具体的には、日本の土地区画整理を中南米のコンテクストにうまく発展させた「コロンビア型土地区画整理」に関し、今後の横展開の参考情報を取りまとめる。これについては、JICA から ALPU に対し別途発注予定の「中南米地域 土地区画整理ガイド作成業務」とよく調整しながら対応する。

(5) TOD 推進のモメンタム形成：TOD セミナー

中南米地域では、TOD に対する関心や機運が高まっているものの、なかなか実例に結び付いていない。本調査では、パイロット都市であるコロンビアのボゴタとメデジンにおいて TOD セミナーを開催することにより、TOD に関する関係者の理解を深め、TOD 推進のモメンタムをつくる。

(6) 他ドナーの動向の把握

米州開発銀行（Inter-American Development Bank : IDB）は、借款による公共交通整備をペルー・リマ、コロンビア・ボゴタ、パナマ・パナマシティ等を行うとともに、技術支援としてブラジル地方自治体向けの TOD 提案（2021 年）、ペルー・リマのメトロ 2 号線沿線の TOD 提案（2022 年）などを行ってきている。また、TOD に関するセミナーを開催してきたほか、中南米地域で TOD を推進するための 10 の提言を含む報告書“Transit Oriented Development: An Appraisal of Trends and Opportunities for Latin America”を 2021 年に取りまとめている。世界銀行も IDB 同様に、借款による公共交通整備をペルー・リマ、コロンビア・ボゴタ等で取り組むほか、TOD に関する各種参考情報を整備・発信している。主要なものとしては、TOD の計画・実施にかかるハンドブック“Transit-Oriented Development Implementation Resources and Tools”(2021, 2nd edition) がある。このような中南米での TOD に関する他ドナーの動向の詳細を把握し、報告書にとりまとめる。

第 4 条 調査の内容

【調査全体に関する対応事項】

(1) 先行研究調査

TODに関する先行研究のレビューを行ったうえで、JICAが中南米地域で実施するTOD協力の成果と課題を分析する。加えて、国際機関や研究機関等の動向を把握するなど基本的な情報収集と分析を行う。

(2) レポートの作成

- ① インセプション・レポート：文献・事例調査を踏まえ、本業務の実施方針、作業計画及び実施体制等を取り纏め、インセプション・レポートを作成し、JICAに対し説明した上で合意を得る。
- ② プログレス・レポート：調査の進捗および中間的・暫定的な取り纏め結果をプログレス・レポートとして取り纏め、JICAに対し説明し、合意を得る。
- ③ ファイナル・レポート：本調査の成果をファイナル・レポートとして取り纏め、JICAに対し説明した上で合意を得る。レポートを成果品として提出するにあたっては、JICAからのコメントを踏まえた加筆・修正を行ったうえで最終化する。

(3) 検討会の実施

JICAが設置する国内支援委員会及びJICA関係者に対して、調査計画や調査結果を説明し、意見交換を行う。必要に応じて、調査の実施方針、実施方法等についてJICAと協議し、決定する。

【具体的な調査内容】

(4) 中南米地域におけるTOD及び土地区画整理の現状・課題の整理

ALPUがとりまとめる調査結果をもとに調査対象14カ国の現状、課題、協力ニーズを整理する。

- ・ TODが求められる背景（都市課題、貧困、不法居住、公共交通の整備状況等）
- ・ 土地区画整理に関する法制度や実施体制、課題
- ・ TODに関する政策の有無と内容
- ・ TOD実例の有無と内容
- ・ TOD阻害要因の分析（法制度・組織・資金、設計の観点から分析）
- ・ 協力ニーズ、など

(5) 中南米地域の都市に生かせる日本型TODの強み・特徴の整理

「中南米地域の都市に生かせる日本型TODの強み・特徴は何か」という観点から以下の項目について整理する。

- ・ 法制度
- ・ 組織体制（合意形成手法含む）
- ・ ビジネスモデルの類型
- ・ 開発利益還元スキーム
- ・ 線路上空や地下街の民間開発手法
- ・ 建築・都市空間設計ポイント

なお、日本のTOD事例については多くの既存資料が存在するため、既存資料の活用と新規に取りまとめる部分を整理して進めるものとする。

(6) パイロット都市（コロンビアのメデジンおよびボゴタ）に対する効果的な協力アプローチの提案

調査結果を踏まえ、本邦研修や招へい等のプログラム案を含めて協力内容（案）を

提案する。なお、提案にあたっては、JICA 協力の在り方や果たすべき役割を明確にする。

- (7) 中南米地域における効果的な協力アプローチの提案
調査結果を踏まえ、中南米地域における TOD 協力の協力アプローチ（案）を提案する。なお、提案にあたっては、ALPU の位置づけや JICA 協力の在り方や果たすべき役割を明確にする。
- (8) 現地 TOD セミナーの開催
コロンビアのパイロット都市（ボゴタおよびメデジン）において TOD セミナーを開催する。現時点で想定する内容は以下の通りであり、受注者は日本の TOD について講義を担当するとともに、セミナー開催にかかるロジを含む開催準備業務を行う。なお、国内支援委員等の日本人有識者の出張関連経費については、本業務実施契約には計上せず JICA が直接支出する。
- 実施時期：2025 年 2 月
 - 実施場所：コロンビア ボゴタ及びメデジン
 - 実施期間：ボゴタ 1.5 日、移動 0.5 日、メデジン 1.5 日、合計 3.5 日間
 - 参加者：ボゴタ及びメデジンの関係者 70 名程度（お互いの都市で開催されるセミナーに参加して互いに学ぶことを想定）、ALPU、国内支援委員等の日本人有識者・専門家、JICA
 - 内容：
メデジン・ボゴタ開催共通
【講義】日本における TOD の経験（日本人有識者・専門家）
ボゴタ開催分
【講義】ボゴタにおける TOD 推進の課題（ボゴタ市、ボゴタメトロ公社）
【視察】ボゴタにおける TOD 候補サイト（ボゴタ市、ボゴタメトロ公社）
メデジン開催分
【講義】メデジンにおける TOD 推進の課題（メデジン市、メデジンメトロ公社）
【視察】メデジンにおける TOD 候補サイト（メデジン市、メデジンメトロ公社）
- (9) TOD の実現に資する「中南米地域 土地区画整理ガイド」の概要版の作成
ALPU が西語で作成予定の「中南米地域 土地区画整理ガイド」をレビューのうえ、JICA 事業関係者が参照しやすいように日本語で概要版をとりまとめる。
- (10) 広報資料の作成
本調査の結果のうち「日本型 TOD の特徴と強み」について 4~6 枚程度のリーフレットにまとめる。同リーフレットは今後の JICA による中南米地域での TOD 協力で活用することを想定する。

第 5 条 報告書等

業務の各段階において作成・提出する報告書等は以下のとおり。最終成果品はファイナル・レポートとし、提出期限は2025年12月4日とする。

(1) 業務報告書

① インセプション・レポート

a) 記載事項：調査の基本方針・方法・項目・作業計画等の調査実施計画

- b) 提出時期：2025年2月下旬
- c) 部数：日本語、英語、スペイン語、電子データ形式

② プログレス・レポート

- a) 記載事項：本業務の進捗および中間的・暫定的なとりまとめ結果
- b) 提出時期：2025年6月下旬
- c) 部数：日本語、英語、スペイン語、電子データ形式

③ ファイナル・レポート

- a) 記載事項：本業務の全体成果
- b) 提出時期：2025年12月4日
- c) 部数：日本語、英語、スペイン語、電子データ形式（CD-R）

④ 広報資料

- a) 記載事項：本調査の結果のうち「日本型TODの特徴と強み」について4～6枚程度のリーフレットにまとめたもの
- b) 提出時期：2025年12月4日
- c) 提出部数：日本語印刷50部、英語印刷50部、スペイン語印刷100部、電子データ形式（CD-R）

(2) 収集資料

本調査において収集した資料およびデータを整理してリストを付した上でJICAに提出する。

(3) その他提出物

国内支援委員会やALPU、そしてJICAとの打ち合わせ・検討会など重要な会議の議事録を会議後速やかにJICAに提出する。その他、JICAが必要と認め、報告を求めたものについて提出する。

第6条 「相談窓口」の設置

発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者か受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができる。

別紙：報告書目次案

1. 先行研究等の成果と課題

- 先行研究のレビュー
- 開発機関の取り組み
- JICA が中南米地域で実施する TOD 協力の成果と課題の分析

2. 中南米地域における TOD 及び土地区画整理の現状・課題の整理

※本章はALPUがとりまとめる情報を参考として協力ニーズを検討し、執筆する。

- 各国で TOD が求められる背景（都市課題、公共交通の整備状況等）
- 各国の土地区画整理に関する法制度や実施体制、課題
- 各国の TOD に関する政策の有無と内容
- 各国の TOD 実例の有無と内容
- 各国の TOD 阻害要因の分析（法制度・組織・資金、設計の観点から分析）
- 協力ニーズ、など

3. 中南米地域の都市に生かせる日本型 TOD の強み・特徴の整理

- 法制度
- 組織体制
- ビジネスモデルの種類
- 開発利益還元スキーム
- 線路上空や地下街の民間開発手法
- 建築・都市空間設計ポイント、など

4. パイロット都市（メデジンおよびボゴタ）に対する効果的な協力アプローチの提案

- パイロット都市における現状と課題
- 本邦研修プログラム案
- 現地技術支援プログラム案

5. 中南米地域における効果的な協力アプローチの提案

- 中南米各国の協力ニーズ
- 協力アプローチ案

別冊

- 現地 TOD セミナーの開催結果
- TOD の実現に資する「中南米地域 土地区画整理ガイド」概要版（日本語）
※ALPU が作成予定のガイドをレビューのうえ、JICA 事業関係者が参照しやすいように日本語で概要をとりまとめる

**技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項
(技術提案書の重要な評価部分)**

技術提案書の作成に当たっては、特に以下の事項について、コンサルタントの知見と経験に基づき、第3章「2. 技術提案書作成上の留意点」にて指定した記載分量の範囲で具体的な提案を行うこと。詳細については特記仕様書を参照すること。

| No | 提案を求める内容 | 特記仕様書への該当条項 |
|----|---|--|
| 1 | ALPU との効率的・効果的な連携方法 | 第3条 調査実施の留意事項 (1) 調査の構成 - 中南米地域の課題と日本の知見：二方面から調査分析 - 同条 (4)アウトプット重視 - 実行性のある提案、“使える”情報- |
| 2 | 中南米地域の都市に生かせる日本型 TOD の強み・特徴に関する効率的・効果的な調査手法 | 第3条 調査実施の留意事項 (1) 調査の構成 - 中南米地域の課題と日本の知見：二方面から調査分析 - |
| 3 | 現地 TOD セミナーに派遣することが考えられる日本人有識者 | 第4条 調査の内容 (8)現地 TOD セミナーの開催 |

第3章 技術提案書作成要領

技術提案書を作成するにあたっては、「第2章 特記仕様書」に記載されている内容等を技術提案書に十分に反映させることが必要となりますので、その内容をよく確認して下さい。

1. 技術提案書作成に係る要件

本業務に係る技術提案書作成に際して、留意頂くべき要件・留意事項について、以下のとおりです。

(1) 業務の工程

「第2章 特記仕様書」を参照し、求められている業務の工程を確認してください。

(2) 業務量の目途

機構が想定する業務量の目途は次のとおりです。以下の数字は、機構が想定する目途ですので、競争参加者は、「第2章 特記仕様書」に示した業務に応じた業務量を算定してください。

(全体) 3.50人月

(現地渡航回数：延べ2回)

業務従事者構成の検討に当たっては、都市開発/TOD、ファイナンス/開発利益還元/PPP、まちづくり/合意形成/協議会の専門性を持つ従事者を含めること。

※ 現地業務期間や渡航回数については、提案する作業計画に基づき、競争参加者が自由に提案することができますが、それらに係る経費を含む入札価格が予定価格を超える場合は落札者とならないので、ご注意ください。

(3) 業務従事予定者の経験、能力

評価対象者を評価するに当たっての格付の目安、業務経験地域、及び語学の種類は以下のとおりです。

【業務主任者：(業務主任者/〇〇 格付の目安(2号))】

1) 対象国及び類似地域：中南米地域および全世界

2) 語学能力：英語必須、スペイン語尚可

※ 業務主任者が担う担当専門分野を提案してください。なお、類似業務経験は、業務の

分野（内容）との関連性・類似性のある業務経験を評価します。

※ 総合評価落札方式では業務管理グループ（副業務主任）は想定していません。

（４）配付資料／公開資料等

公開資料

- 全世界都市開発グッドプラクティス事例に関する研究＜日本の土地区画整理技術の世界への波及＞報告書
<https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/1000051626.pdf>
- コロンビア共和国都市計画・土地区画整理事業プロジェクト終了時評価報告書
<https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/11991890.pdf>
- JICA ブログ「都市計画の母“土地区画整理”を通じた日本と中南米の心のふれあい」2024年7月11日掲載
[都市計画の母“土地区画整理”を通じた日本と中南米の心のふれあい | ニュース・広報 - JICA](#)
- 全世界 持続的な都市のための公共交通指向型開発（TOD）の計画と実施に関する情報収集・確認調査 報告書
<https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12342945.pdf>
- ペルー国 TOD（Transit Oriented Development）能力強化プロジェクト 事前評価表
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2021_2003734_1_s.pdf
- パナマ国 首都圏都市交通 3号線事業公共交通指向型開発(TOD)にかかる情報収集・確認調査ファイナル・レポート
<https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12369864.pdf>
- パナマ国メトロ 3号線沿線 TOD 計画策定能力強化プロジェクト 事前評価表
https://www.jica.go.jp/information/press/2023/_icsFiles/afieldfile/2023/12/05/Jizen_J.pdf
- ボリビア国サンタクルス市 BRT 整備と一体となった持続可能な都市開発促進プロジェクト 事前評価表
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2021_1903439_1_s.pdf

(5) 対象国の便宜供与

概要は、以下のとおりです。

| | 便宜供与内容 | |
|---|--------------|---|
| 1 | カウンターパートの配置 | 有 |
| 2 | 通訳の配置（*語⇔*語） | 無 |
| 3 | 執務スペース | 無 |
| 4 | 家具（机・椅子・棚等） | 無 |
| 5 | 事務機器（コピー機等） | 無 |
| 6 | Wi-Fi | 無 |

(6) 安全管理

- 1) 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA コロンビア支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同支所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.htm>

↓

- 2) JICA 安全対策措置に従い、コロンビアへ渡航する場合には1か月前までにコロンビア支所長承認を得る必要があります。そのため、渡航を計画する場合は、1. 5か月前を目途に渡航情報をJICAにご提供ください。

2. 技術提案書作成上の留意点

具体的な記載事項や留意点について以下のとおりです。

(1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

業務を実施するにあたっては、後述するように、当該業務に直接的に従事する各団員の経験や能力等のもとより、コンサルタント等の法人としての業務経験、法人としての業務実施体制等も業務を円滑に実施するための重要な要件ですので、本

項目ではこれらを総合的に記述して下さい。

記述に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(1) コンサルタント等の法人としての経験・能力」を参照してください。

* 評価対象とする類似業務：公共交通指向型開発（TOD）

(2) 業務の実施方針等

1) 業務実施の基本方針

2) 業務実施の方法

1) 及び2) を合わせた記載分量は、10 ページ以下としてください。

3) 作業計画

上記1)、2) での提案内容に基づき、本業務は成果管理であることから、作業計画に作業ごとの投入量（人月）及び担当業務従事者の分野（個人名の記載は不要）を記述して下さい（様式4-3の「要員計画」は不要です。なお、様式4-4の「業務従事予定者ごとの分担業務内容」は記載ください）。記述に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(2) 業務の実施方針等」を参照してください。また、様式についても、同ガイドラインの当該様式集を使用してください。

4) その他

相手国政府又は JICA（JICA 現地事務所を含む。）からの便宜供与等に関し、業務を遂行するに当たり必要な事項があれば記載して下さい。

(3) 評価対象者の経験・能力等

本件業務に業務主任者として従事する評価対象者の経験・能力等について記述して下さい。記述に際しては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(3) 業務従事予定者の経験・能力」を参照してください。また、様式についても、同ガイドラインの当該様式集を使用してください。

(4) 技術提案書の形式等

技術提案書を提出する場合の体裁等は、以下のとおりとしてください。

1) 形式

技術提案書は、A4判（縦）、原則として1行の文字数を45字及び1ページの行数については35行を上限として下さい。関連する写真等を掲載す

る場合には、目次の前として下さい。

3. 経費積算に係る留意事項

本業務に係る経費を積算するにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2023年10月（2024年10月追記版）」を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

(1) 本案件に係る業務量の目途

上記1.(2)に記載している機構が想定する業務量の目途を参照して下さい。

(2) 別見積

以下の費目については、入札金額には含めず、別見積書として作成し、「第1章入札の手続き」の「6.(2)提出方法」に基づき提出してください。下記に該当しない経費については、別見積として認めず、提案者負担とします。

- ・直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの

(3) 定額計上について

TODセミナー開催関連経費として一般業務費に100万円を定額計上してください。

| | 対象とする経費 | 該当箇所 | 金額（税抜き） | 金額に含まれる範囲 | 費用項目 |
|---|----------------|----------------------------|------------|-----------------------|-------------------------|
| 1 | TODセミナー開催に係る経費 | 「第2章 特記仕様書 第4条(8)現地セミナーの開催 | 1,000,000円 | セミナー開催にかかるロジを含む開催準備業務 | 一般業務費 セミナー等 実施関連費 |

(4) 旅費（航空賃）について

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上してください。

払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃、及びやむを得ない理由によりキャンセルする場合の買替対応や変更手数料の費用（買替対応費用）を加算することが可能です。買替対応費用を加算する場合、

加算率は航空賃の10%としてください（首都が紛争影響地域に指定されている紛争影響国を除く）。

（5）ランプサム（一括確定額請負）型の対象業務

本業務においては、「第2章 特記仕様書」で指示したすべての業務を対象としてランプサム（一括確定額請負）型の対象業務とします。

別紙：技術提案書評価配点表

技術提案書評価配点表

| 評 価 項 目 | 配 点 |
|----------------------------------|-------------|
| 1. コンサルタント等の法人としての経験・能力 | (10) |
| (1) 類似業務の経験 | 6 |
| (2) 業務実施上のバックアップ体制等 | (4) |
| ア) 各種支援体制 (本邦/現地) | 3 |
| イ) ワークライフバランス認定 | 1 |
| 2. 業務の実施方針等 | (70) |
| (1) 業務実施の基本方針、業務実施の方法 | 65 |
| (2) 作業計画等 | (5) |
| ア) 要員計画 | - |
| イ) 作業計画 | 5 |
| 3. 業務従事予定者の経験・能力 | (20) |
| (1) 業務主任者の経験・能力 | (20) |
| 1) 業務主任者の経験・能力 : <u>業務主任者/〇〇</u> | (20) |
| ア) 類似業務等の経験 | 10 |
| イ) 業務主任者等としての経験 | 4 |
| ウ) 語学力 | 4 |
| エ) その他学位、資格等 | 2 |